

研究テーマ： 設計の役割

第三(設計役割)小委員会

研究テーマ： 設計の役割

- 研究目的**
1. のぞましい「土木構造物設計」のありかた
(システムの模索)
 2. コンサルティングサービスにおける設計の領域
 3. 「土木構造物の設計」において、コンサルタント
が果たすべき役割

- 背景**
1. 設計・施工分離の原則の崩壊
 2. 「設計」という行為の軽視
 3. 「設計者」が特定されない
 4. 設計の機会の減少

土木における設計とは(1)

(1) 土木設計の定義

土木設計とは土木事業のプロセスを具現化する技術全般を包括し、最終結果を得るまでに比較検討を基礎にした**意志決定**をする行為

(2) 土木設計の現状

「官」のシナリオ **誰がやっても同じ** **低い土木設計者の地位**
施工を知らない設計者 設計・施工一括方式の試行

(3) 設計の重要性

上流側での透明度確保 設計範囲と責任が拡大
ニーズの多様化・減少 **設計者の創造性がより問われる**

土木における設計とは(2)

(4) 設計者に求められる資質

知識、粘り強さ、発想力、人間性、認識力、好奇心、
マネジメント力、表現力、倫理観 競争環境の欠如が課題

(5) 義務、責任、権利

- ・ 守秘義務
- ・ 瑕疵責任
- ・ 著作権(「公共土木設計業務棟の標準契約約款」)
著作者人格権(公表権、氏名表示権、同一性保持権)
はある(?)。ただし、財産権は無償譲渡
社会的認知度が低い

現状における課題

- (ア) 設計者不在 (設計者の資格、法的根拠不明)
- (イ) 設計責任、瑕疵、権利の範囲があいまい
(標準契約約款等の不備)
- (ウ) 競争環境の欠如 (妥当な評価システムが不在)
(護送船団方式への依存体質)

今後の方向性

- 「設計者」の職能の認知
 - 資格、義務と責任、権利の確立
 - 設計者の意識、倫理観
- 設計者の役割改善
 - 多様な設計システムの導入
- 適正な競争環境の醸成
 - 多様な評価システムの認知

魅力ある「設計者」、「設計行為」の確立

「設計者」の職能の認知

資格、義務と責任、権利の確立
設計者の意識、倫理観

- ・設計施工分離の原則崩壊(?)への対応
- ・設計者の義務、責任(守秘義務、中立性、公平性、かし担保)
- ・設計者の権利(著作権)
- ・創造性の発揮
- ・「マニュアル」からの脱却

適正な競争環境の醸成

多様な評価システムの認知

- ・評価 = 委託業務等成績評定だけではない
- ・最終成果の評価
 - 賞 (= 専門家の評価)
- ・一般利用者の評価
- ・設計競技の活用 (実施、参加)